

こども条例各会議前文案

区分	こども会議	若者会議	市民会議
(はじめに) 主役は私（こども）たち		・主役は私たち ・これからを担う主役の世代 ・もっと私たち（こども）が権利を主張していくべき	・こどもは地域の宝です。 ・こどものつぶやきは宝物 ・こどもは権利の主体 ・こどもの参画を進めます。 ・こどもの意見を積極的に聴き、対話を通して青梅市を共に作って参画を進めます。 ・大人は偉くない。大人が正しいとは限らない。 ・こどもと一緒に考える ・こどもとの対話を通じてこどもにとって最もよいことを考え、その実現のためにこどもとともに努力
条例について	・この条例は1年に1度、条文を追加したり減らしたり内容を変えるための話し合いをする。 ・誰に対しての条例なのかを忘れない事。大人が考えた子供に対する条例であってはならない。子供と大人が考えた子供に対する条例になるようにする。		・私たち市やおとなは子どもの権利を保障するために、このようなことを約束します。 ・こどもとの対話を通じてこの条例を実行していきます。 ・この条例をつくりっぱなしにせず、こどもとの対話を通じてブラッシュアップさせます。 ・この条例ができて常にもこども（私たち）の声を聴き続けて下さい。こどもの声が届く条例は育っていきます。「時代と共に更新される条例」 ・この条例を社会の状況に合わせて、こどもと共に対話し常に見直していきます。 ・条例には他行政にない「アツと」驚く内容を！ 例）青梅市の学校教員は社会人経験50％ 初めて親になる保護者説明会 国際的完成を高める為の国際交流充実 ・他行政の例は前文にあらず。もっと簡潔に誰の為の条例か何の為に制定するのかを解り易く表記する（具体的なルールは条文で） ・青梅市政のvision（理想郷）を掲げてはじまる前文構成 ・子どもの権利条約との関連性を記述する（生きる、育てる、守られる、参加する権利） ・青梅市の街づくり構想における重要な条例であることを明記する
①自分らしさ・個性・挑戦・失敗が認められ意見が尊重されること	・ひとりひとりを見てほしい。 ・一人一人の個性を大切にしてほしい。 ・周りとは比べないで、1人の人間として認めてほしい。 ・比べることなく1人ひとりの子どもを尊重する。 ・私たちのことを1人1人の子どもとして見て考えてほしくない。（ひとりひとりと向き合ってよく見てほしい） ・個性を受け入れ認めてほしい。（受け入れて、よりそい、正しい道へ導く） ・外見だけでは分からない個人の特性を、大人は何も考えずにきついことを言わないでください。理解してください。 ・（家庭内で）どんなことも否定しないで受け入れ、認めてほしい。 ・子どもの意見を聞き入れ、受け入れる。 ・子どもの意見をただ否定するんじゃなくて理由を聞いてほしい。 ・子どもの自己表現を抑圧することはあってならない。（お金があるとかないとか、親の理解があるかないかで差別されないでやりたいことができる環境を求めている） ・どんな道を選んでも、応援してほしい。（はじめからできないと決めつけてほしくない。まずやってみたい。挑戦したい。） ・私たち1人1人の夢や考えを受け入れて、応援してほしい。 ・（子どもの将来とかを）大人は勝手に決めないで、話し合い、応援してほしい。 ・（保護者が子どもを）放置したり過干渉せず、子どもの選択を支える。（保護者が相談できる場所など） ・失敗しても私たちにとっては宝物だから、責めてほしくない。 ・大人が子どもの未来を潰すんじゃなくて、未来を作る手助けをしてほしい。（自分にできることはやるけど、ひとりでできない事は手伝ってほしい。） ・大人、子どもと区別しないで意見や思いを受け止めて、お互いの意見を交換したい。	・最高に自分らしい生き方をさせてほしい ・自分らしく生きること（自分で考え、選んで、行動して、学ぶこと） ・1人ひとりの個性を認めてほしい。（こどもだから、○○だからに当てはめない） ・自分らしく生きる権利 ・みんな違ってみんないい ・こどもらしく（できることが良い） ・魅力や自分らしさを尊重 ・意見を尊重してほしい。受け止めて、認めたり、時には正してほしい。 ・比較しない ・自分と相手の魅力や夢を比べて否定しない ・自分も相手もどちらの意見も否定しない ・やりたいことをやる（子ども自身で選ばせる） ・やりたいことをやらせてもらえる環境作り ・子どもの頃に認められると大人になった時の自信につながる。子どもの頃に否定されると大人になったときの不信につながる。（子どものやることを否定しないだね） ・子どもが子どものまま過ごせるように（ヤングケアラー等、小さい大人ではない） ・失敗してもやり直せる権利（見守り、支援、歯止め等のフォローは必要） ・失敗することも許容してほしい。 ・出来ても出来てなくても挑戦を受け入れてください。 ・自ら進んだ道程が、未来の自分の道標になる（やりたいことやらせてね）	・他の誰かと比べるのではなく、一人の私として尊重 ・こども一人一人気持ちや想いはちがいます。その気持ちや想いに向き合ってほしい。 ・こどもである私の味方になってくれる大人でいてください。 ・多様性を尊重したことば ・こどもたち一人一人の個性を認め、その尊厳が尊重される ・わたしたちの言葉・しぐさ・文など…をあたたく受け止め応援してほしい。 ・自分で考えて決める時間をください。間違っているときはその理由を伝えてください。 ・失敗してもやり直せる、やり直しても否定されない。 ・それぞれの持つ力を発揮しながら社会を作り、未来につなぐこどもの育ちを見守る ・こどもたちが生き生きのびのびしていることが、青梅市の未来を強く、たくましくしていき、そして安心して過ごせる。 ・意見や声を出すことが困難なこどもの思いも汲み取る。 ・こどもの意見や考えを否定せず、最後まで聞くことが重要 ・みんな同じでなくていい。こどもは否定されない、管理されない、決めつけられない。 ・こどもの意見気持ちや考えを受け止め、こどもとの対話を通じてこどもにとって最もよいことは何かを考え、その実現のためにこどもと共に努力していきます。そのための場をつくります。

こども条例各会議前文案

区分	こども会議	若者会議	市民会議
②安心安全・まちづくり・社会環境	・犯罪がなく、誰もが過ごしやすい安全で安心なまち。 ・道、遊び場でごみを捨てない。 ・こどもが安心、安全に生活できるよう、大人だけでなく、こどもの非行、犯罪に対しても厳しく取り締まってほしい。（少年法でとりしまりが甘いと感じる、２度３度くりかえすことないような環境になってほしい。） ・いじめや差別が無く、一人一人が自分らしく生きていけるまち（ＳＮＳ、言う人が相手が傷つくと思っていない。） ・子どもの意見を聞き、尊重し、挑戦できる環境をつくる。 ・子どもを誰１人取り残さず、幸せに生きて行けるように支える。 ・自分の意見を伝えやすい環境をつくる。 ・（子どもも大人も）子どものプライバシーが守られるまち（プライバシーに関する教育をする、ＳＮＳで広がってしまった、いじめにも繋がってしまう。）	・市全体となって子どもを見守ってほしい ・市全体でこども（の権利）を認め尊重する。（周知、共有） ・大人には、子どもを見守ったり、支えたり、信頼してほしい。突き放さないでほしい。 ・暴力、いじめ、虐待などがない安心して暮らせる社会 ・社会全体が関心を持ち、子育てに関わっていく ・失敗してもやり直せる社会環境 ・貧富の差、性別の差などあらゆる差別の禁止 ・子供が自由に笑って過ごせる ・自ら進んだ道程が、未来の自分の道標になる（やりたいことやらせてね） ・今の時代にあった最善を一緒に考えて下さい。 ・選べる権利（子供の意思が尊重される） ・失敗してもやり直せる権利（見守り、支援、歯止め等のフォローは必要） ・愛されること ・成長	・差別されない。比べられない。 ・人のいたみが分かる思いやりのあるこどもを育てる町 ・こどもたちの夢（願い）が叶うまち（こどもの意見を聞く） ・ごみのないまち（犯罪のないまち） ・こどもはそのおかれている状況により、差別や不利益を受けることがあってはなりません。国籍、民族、言語などにおいて少数の立場のこども、障害のあるこども、施設で暮らしているこどもは特に配慮されます。 ・暑さとか気候に合わせたこと？ ・対話ができるまち→青梅市のあちこちで対話が自然に生まれる仕組み仕掛けがある！ ・こどもを待てる。失敗も含めて見守れる大らかな青梅市 ・未来をえがける、未来を想像させる環境作り ・こどもである私の味方になってくれる大人でいてください。 ・青梅の自然を愛し、共生できるこども ・青梅らしさ（川、山、自然、生物など） ・誇りを持てるまち（青梅はゴミ少なくきれいだと思う）
③居場所	・青梅市にも遊べる場所が必要 ・大人の目から外れる。子どもだけの集会場。子どもの力を信じてほしい。 ・得意なこと好きなことに思いっきり熱中したり、友達とおしゃべりしたりできる場所をつくってほしい。 ・得意なこと（芸術的なことでも、音楽とか絵とか）を活かせたり、リラックスできたり友達と遊べるような安心できる場所がほしい。 ・家や学校以外で安心できるような場所を増やしてほしい（夜も）	・家以外で、子供が大人と関わる場所（子供も休みたい！） ・子供の声を聞いてもらえる（大人が聞く、家では言いづらいことを言える場所を作る） ・大人と子どもが対等に話し合える場を ・相談場所の確保 ・困ったときに寄り添い合える仲間たち ・何にでもなれる場所にしてほしい	・ゆっくりする時間 ・あそぼーよ青梅 ・１人時間がある ・こどもが遊び、休息をとる環境をつくります。 ・こどもは充分に休息をとり、必要に応じて支援や保護を受けることができます。 ・自分らしく安心して過ごせる
④学校・教育	・自分のペースで学びたい。 ・スクールカウンセラー利用しづらい。 ・子供が不登校になる理由に大人がなってはならない。 ・学校とか他の場所で大人と子ども両者が楽しめる行事的なことをやってほしい。 ・子ども達がより芸術的な活動に取り組める場所が必要だ。 ・（学校で）得意なことを活かせる場を大人がもうける。（自分が一番、もしくは自分が中心となって活動する場） ・子どものプライバシーが守られるまち	・経験となる教育（体験学習） ・様々な体験、経験を提供していく ・校則を変更するプロセスを作る、明記 ・全てのこどもたちが平等に教育を受ける（受けられる）べき！ ・放課後に自由な時間を ・こどもの安全を重視した文書（こどもたちが事件に巻き込まれない環境）将来特殊詐欺に入らないように	・他人を思いやることのできるこどもの育成 ・大人は権利について学ぶ。大人もこどもも学び続ける。
⑤いっぱい遊んでいっぱい休む		・楽しく遊ぶ ・今日を全力で遊ばせて下さい（音、ボール、友人関係でしばられない） ・遊びや文化への参画	・あそぼーよ青梅 (以下再掲※③居場所と同じ) ・ゆっくりする時間 ・１人時間がある ・こどもが遊び、休息をとる環境をつくります。 ・こどもは充分に休息をとり、必要に応じて支援や保護を受けることができます。